

(別紙)

最低賃金の改善と地域経済の回復にむけた意見書

中央最低賃金審議会は2021年度の最低賃金について、全てのランクで同額のプラス28円とする目安を厚生労働大臣に答申しました。それを受け各地方審議会でも審議が行われ、7つの県で目安を上回る引上げが行われましたが、最高額の東京都と最低額の県では前年と同じ221円もの格差があります。

政府の経済財政諮問会議でも、東京一極集中の是正や地方の最低賃金の底上げを通じた地域経済の回復が提言されている通り、最低賃金の地域間格差是正は喫緊の課題です。

全国労働組合総連合が行った「最低生計費試算調査」結果によれば「8時間働けば人間らしく暮らせる」には、全国どこでも月額24万円（時給1500円）以上必要であることが明らかになりました。

コロナ禍で、新潟県でも人口減少と高齢化の進行と相まって地域経済の衰退が加速しています。

地域経済を回復させるには、個人消費の拡大につながる最低賃金の引き上げと地域格差是正が必要です。そのための中小企業支援を求める意見書が2021年7月現在で、新潟県をはじめ島根県、富山県、岩手県、京都府などの議会で可決され、北九州市議会では段階的に全国一律最低賃金の実現を求める意見書が可決されました。

これらをふまえ、最低賃金の抜本的な改善と地域経済を回復していくことを強く要望し、下記の項目の早期実現を求めます。

記

1. 政府は、最低賃金法を全国一律最低賃金制度に改正すること。
2. 政府は、地域別最低賃金を引き上げること。
3. 政府は、最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように中小企業への支援策を最大限拡充し、国民の生命とくらしを守ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年3月15日

新潟県南蒲原郡田上町議会